

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和3年12月9日(2021.12.9)

【公開番号】特開2020-96305(P2020-96305A)
 【公開日】令和2年6月18日(2020.6.18)
 【年通号数】公開・登録公報2020-024
 【出願番号】特願2018-234119(P2018-234119)
 【国際特許分類】

H 0 4 W 76/10 (2018.01)
 H 0 4 W 4/00 (2018.01)
 H 0 4 W 84/10 (2009.01)
 H 0 4 W 84/12 (2009.01)
 H 0 4 W 88/06 (2009.01)
 H 0 4 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 W 76/10
 H 0 4 W 4/00 1 1 0
 H 0 4 W 84/10 1 1 0
 H 0 4 W 84/12
 H 0 4 W 88/06
 H 0 4 M 11/00 3 0 2

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月27日(2021.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示装置の制御方法であって、

前記表示装置がアクセスポイントと接続していない第1状況において、前記第1状況を示す第1状況情報を送信することと、

前記第1状況情報が電子機器によって受信されており且つ前記電子機器がアクセスポイントと接続していない状況において、アクセスポイントとして動作することを指示する指示を、前記電子機器から受信することと、

前記指示の受信に応じて、第1アクセスポイントとして動作することと、

前記第1アクセスポイントとして動作する場合、前記第1アクセスポイントに接続するための第1接続情報を、前記電子機器に送信することと、

を含む表示装置の制御方法。

【請求項2】

前記第1状況情報と、前記指示と、前記第1接続情報とは、近距離無線通信で通信される、

請求項1に記載の表示装置の制御方法。

【請求項3】

前記電子機器は、前記第1接続情報の受信に応じて、前記第1接続情報を用いて前記第1アクセスポイントに接続する、

請求項1または2に記載の表示装置の制御方法。

【請求項 4】

前記第 1 接続情報は、前記第 1 アクセスポイントの識別情報と、前記第 1 アクセスポイントと接続するために必要なパスワードと、を含む、

請求項 1 から 3 のいずれか 1 項に記載の表示装置の制御方法。

【請求項 5】

前記表示装置が前記第 1 アクセスポイントとは異なる第 2 アクセスポイントと接続している第 2 状況において、前記第 2 アクセスポイントに接続するための第 2 接続情報を送信すること、

を含む請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の表示装置の制御方法。

【請求項 6】

前記第 2 接続情報は、近距離無線通信で通信される、

請求項 5 に記載の表示装置の制御方法。

【請求項 7】

前記電子機器は、前記第 1 アクセスポイントと前記第 2 アクセスポイントとのいずれとも異なる第 3 アクセスポイントと接続している第 3 状況において前記第 2 接続情報を受信する場合、当該第 2 接続情報を用いて、接続先のアクセスポイントを前記第 3 アクセスポイントから前記第 2 アクセスポイントに切り替える、

請求項 5 または 6 に記載の表示装置の制御方法。

【請求項 8】

前記電子機器は、前記第 1 アクセスポイントと前記第 2 アクセスポイントとのいずれとも異なる第 3 アクセスポイントと接続している第 3 状況において前記第 2 接続情報を受信する場合、前記第 2 アクセスポイントと前記第 3 アクセスポイントのうち転送速度が速い方のアクセスポイントに接続する、

請求項 5 または 6 に記載の表示装置の制御方法。

【請求項 9】

前記第 2 接続情報は、前記第 2 アクセスポイントの識別情報と、前記第 2 アクセスポイントと接続するために必要なパスワードと、を含む、

請求項 5 から 8 のいずれか 1 項に記載の表示装置の制御方法。

【請求項 10】

表示装置であって、

電子機器と通信する第 1 通信部と、

第 1 アクセスポイントとして動作可能な第 2 通信部と、

前記第 1 通信部と前記第 2 通信部とを制御する制御部と、を含み、

前記制御部は、

前記表示装置がアクセスポイントと接続していない第 1 状況において、前記第 1 通信部に、前記第 1 状況を示す第 1 状況情報を送信させ、

前記第 1 状況情報が前記電子機器によって受信されており且つ前記電子機器がアクセスポイントと接続していない状況において、アクセスポイントとして動作することを指示する指示を、前記第 1 通信部が前記電子機器から受信すると、前記第 2 通信部を前記第 1 アクセスポイントとして動作させ、

前記第 2 通信部が前記第 1 アクセスポイントとして動作する場合、前記第 1 通信部に、前記第 1 アクセスポイントに接続するための第 1 接続情報を、前記電子機器へ送信させる

、
表示装置。

【請求項 11】

表示装置と、電子機器と、を含み、

前記表示装置は、前記表示装置がアクセスポイントと接続していない第 1 状況において、前記第 1 状況を示す第 1 状況情報を送信し、

前記電子機器は、前記第 1 状況情報を受信しており、且つ、アクセスポイントと接続していない状況において、アクセスポイントとして動作することを指示する指示を、前記表

示装置に送信し、

前記表示装置は、前記指示の受信に応じて第1アクセスポイントとして動作し、

前記表示装置は、前記第1アクセスポイントとして動作する場合、前記第1アクセスポイントに接続するための第1接続情報を、前記電子機器に送信する、

表示システム。

【請求項12】

第1の無線LANアクセスポイントに接続するための接続情報を前記第1の無線LANアクセスポイントとは異なる第2の無線LANアクセスポイントと接続している状況で受信する場合に接続先の無線LANアクセスポイントを前記第2の無線LANアクセスポイントから前記第1の無線LANアクセスポイントに切り替える電子機器と、通信する表示装置の制御方法であって、

前記表示装置が前記第1の無線LANアクセスポイントと接続している状況において、前記接続情報を送信すること、

を含む表示装置の制御方法。